

A 1 8 初級 (実習あり)	<h1>研究開発に必要な特許の基本</h1> 企業活動と知的財産、研究・開発上における関わり 製品開発における特許法の基礎知識
講師	古川 敏 (元 ブラザー工業(株) 知的財産部、元 (株)エクシング 統括管理部 知財 G 課長)
日程	東京本会場
	6月27日(木)
	大阪本会場
	2020年2月18日(火)
時間	1日間(10:00~16:00) // 昼休憩 11:45~12:45
アクセス	http://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	東京会場：24名 大阪会場：20名 (先着順申し込み)
受講料(税別)	20,000円
対象	研究開発者
内容	
<p>企業活動において研究・開発と知的財産管理は表裏一体のものです。本講座では、企業における知財の役割、製品開発において最低限知っておくべき特許法の基礎的理解、特許権の取得から権利の及ぶ範囲など、丁寧で分かりやすい説明を通して幅広く基礎的な知識の習得を目指します。</p> <p>企業や大学、研究所等で研究・開発に従事される方々の基本的知識の習得にご活用いただける実践的なセミナーとしてご利用下さい。</p>	
プログラム	
1. 企業活動と特許 <ul style="list-style-type: none"> 特許制度とは何か なぜ企業にとって特許が重要なのか 企業活動を支える知的創造サイクル 2. 特許権とは <ul style="list-style-type: none"> 特許権の効力 特許権の範囲 権利の利用関係 ～基本特許と改良発明～ 特許権の存続期間 3. 何が特許になるのか <ul style="list-style-type: none"> 発明とは ～特許になる発明/発明の把握～ 新規性 進歩性 最先の出願 製品開発と出願/調査 	4. 特許出願から特許権取得までの流れ <ul style="list-style-type: none"> 出願から権利取得までの流れ クレームと明細書の記載 ～権利活用を前提とした場合の明細書のあり方～ 外国で権利を取得するには 5. 特許権の侵害 <ul style="list-style-type: none"> 特許権侵害 企業の対応策 6. グループワーキング(新規事項追加) ※実習

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

- セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。